

平成 27 年度 京都府入札制度等検討委員会（第 2 回） 議事概要

開催日時及び場所	平成28年3月7日（月） 午後3時00分～4時30分 御所西 京都平安ホテル 2階 白河	
出席委員氏名（職業）	委員長 <small>くすのき</small> 楠 <small>しげき</small> 茂樹（上智大学法科大学院教授） 委員 <small>せきね</small> 関根 <small>えいじ</small> 英爾（ジャーナリスト(元京都新聞論説委員)） 委員 <small>つねみね</small> 常峰 <small>かずこ</small> 和子（公認会計士） 委員 <small>やました</small> 山下 <small>のぶこ</small> 信子（弁護士）	
議 事 概 要	1 開会 [あいさつ (<small>つじむら</small> 辻村総務部副部長)] 2 議事 (1) 平成27年度入札契約制度等の見直し概要について (2) 入札契約制度等の現状と課題について (3) その他 ◇平成27年度の入札契約制度の見直し概要や、平均落札率・平均入札参加者数等の入札状況等について報告し、委員から意見を聴取した。 ◇雇用の維持や若手技術者等の育成・確保等に係る課題について、委員から意見を聴取した。 ◇各委員から出された意見を踏まえ、入札制度の情報収集や的確な運用に努めるとともに、今後とも継続して、入札制度の運用状況等について検証を行うこととした。	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

2 議事

(1) 平成 27 年度入札契約制度等の見直し概要について

意見・質問	回 答 等
◇公契約大綱に係る実施状況調査報告において、府外企業へ下請を発注する工事が増えているのは何故か。	◇工事の内容によっては、施工できる府内企業がない等の理由により府外企業に下請せざるを得ない場合がある。本年度は修繕工事で難易度の高い技術を必要とする工事があり、府外の下請が増えた要因の一つとなったと考えている。
◇府外企業への下請は、来年度も増える見込みなのか。	◇発注する工事の内容に左右されると考えている。引き続き、府内企業を下請負人として選定するよう求める。
◇特殊な専門工事の業者に直接発注することはできないのか。	◇特殊な専門工事は、工事の一部であることが多いことから、専門工事を含んだ一体的な工事として発注することを基本としている。
◇重層下請発生件数は昨年度の 1 件から 8 件と大幅に増加しているが、契約金額としては、京都府の全体の契約金額のほんの一部であるとの理解でよいか。	◇件数では、1,570 件の内の 8 件である。全体の契約金額に対しては、大きな金額ではないと考えている。
◇受注者が下請契約を締結している場合、当該契約の履行確認はどのようにしているのか。	◇工事の完成検査において、下請工事を含めた全体の工事目的物を対象として履行確認している。また、契約内容の遵守については、下請契約が締結されれば、施工体系図、施工体制台帳、契約書の写し等を提出させているほか、相談窓口を設置し、元請・下請関係のトラブルがあれば相談できるようにしている。
◇元請は、下請に対して改定された公共工事設計労務単価を本当に反映させているのか。末端までしっかりと反映されているかチェックする必要がある。立ち入り検査等により確認しているのか。	◇公共工事設計労務単価については、毎年 10 月に国土交通省と農林水産省が実施する労務費調査において、都道府県の工事を含めて対象工事を抽出し、元請とすべての下請の賃金台帳を調査して設定しており、実態調査の結果として公共工事設計労務単価が引き上がったものである。

◇相談窓口とはどのようなシステムになっているのか。また、相談の状況はどうか。

◇公契約大綱にかかる実施状況調査結果の調査項目はどのように設定しているのか。

◇物品調達における府内中小企業に限定した調達の実施状況において、事務用品の随意契約件数が多いが、業者は毎年ほぼ同じになっているのではないか。

◇各調達金額は小さくても、毎年同じような業者に発注するのでは公平性に問題があるのではないか。また、同じ業者に対して何パーセントくらい発注しているのか。

◇相談窓口は、各発注機関に設置しており、相談窓口の場所については、全ての工事現場に契約遵守窓口のステッカーを掲示することとしている。

また、現在のところ、相談窓口で元請からの支払いがないという相談はあるが、労務単価が上がっていないという相談はない。

◇公契約大綱、元請下請関係適正化指針の中で、定量化できる項目を対象としている。

◇京都府の物品調達においては、物品調達に係る登録業者の中から調達する業者を決定しているが、登録のみの業者も多く、調達する相手方が固定化する傾向にある。

◇業者選定においては、出来るだけ偏りのないように心がけているが、急を要する場合など、同じ業者から調達せざるを得ないこともある。具体的な数字については、本日持ちあわせていないため、調査の上、次回の委員会で報告する。

(2) 入札契約制度等の現状と課題について

意見・質問	回 答 等
<p>◇現在、全国には男女合わせて技術者、技能者は何人いるのか。</p> <p>◇女性技術者、技能者の減少幅が大きいようだが、その要因は。</p> <p>◇国の「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」でトイレ等の職場環境を整える等の施策が考えられているようだが、現実には女性が仕事を継続するには、保育園や病児保育等の子育て環境を充実させる方が重要と考える。</p> <p>◇建設業界でも女性が活躍できるような施策を国が推進するのは、少子化対策の一環であると考え。そのため、ワークライフバランスや男性の育児休暇等の制度についても施策として重要なのではないか。</p> <p>◇女性の活躍のみならず、企業の社会的貢献を総合評価の中で全体のバランスを勘案しながら、施策をどのように入札契約制度に組み入れていくかが重要になるのではないか。</p> <p>◇若手技術者等の確保の施策についても、福岡県で暴力団の元構成員や少年院の出身者を雇用する等社会貢献する企業に対し、インセンティブを与える等の事例もあり、積極的に独自の施策に取り組んでいる京都府においても、他府県の参考となるような先進的な施策展開をお願いしたい。</p>	<p>◇平成 26 年度は建設業の労働者は約 500 万人である。技能者数のピークであった平成 9 年には女性が 26 万人であったものが、現在は約 10 万人まで減少している。</p> <p>◇結婚・出産による退職が大きな一つの要因になっていると考えている。現在、伏見工業高校では生徒の 2 割、舞鶴工業高等専門学校では 3 割を女性が占めており、技術者、技能者を目指す女性は増えている傾向にはあると考えている。</p> <p>◇京都府においても、保護観察対象者を雇用する企業に対し、企業の格付において加点する取組を他府県に先駆けて実施している。他の施策についても、前向きに取り組んでいきたいと考えている。</p>

(3) その他

意見・質問	回答等
<p>◇公契約大綱に係る実施状況調査結果等、単に前年度と比較するだけでなく、取組の成果を見える化する工夫をして報告するとよいのではないか。</p> <p>◇京都府におかれては、各委員から出された意見を踏まえて、入札契約制度の更なる改善に向けて、取り組んでいただきたい。</p>	